

郵便またはインターネットによる

**議決権行使期限**

平成29年6月27日(火)  
午後5時まで



証券コード: 8399

第**101**期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月28日(水)  
午前10時

場所

那覇市泉崎2丁目46番地  
ANAクラウンプラザホテル沖縄  
ハーバービュー2階 彩海の間

## 目次

■ 第101期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	13
添付書類	
■ 事業報告	18
■ 計算書類	29
■ 連結計算書類	31
■ 監査報告書	33
株主総会会場のご案内	

## お願い

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の開会間際の混雑が予想されますので、早めのご来場をお願い申し上げます。会場の駐車場は大変な混雑が予想されます。駐車できない場合もありますので、なるべく公共交通機関をご利用の上ご来場くださいますようお願い申し上げます。(会場の案内図は末尾をご参照ください)

株 主 各 位

那覇市久茂地1丁目11番1号  
株式会社 琉球銀行  
取締役頭取 川 上 康

## 第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当銀行第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット（電磁的方法）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2頁「④議決権の行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

### 記

- ① 日 時 平成29年6月28日（水）午前10時
- ② 場 所 那覇市泉崎2丁目46番地  
ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー2階 彩海の間
- ③ 目的事項
- 報告事項 ①第101期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
- ②第101期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

#### ④ 議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

詳細は  
3頁～4頁  
をご覧ください



##### 株主総会に 出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 平成29年6月28日(水)  
午前10時



##### 郵送による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 平成29年6月27日(火)  
午後5時まで



##### インターネット(電磁的方法) による議決権行使の場合

当銀行指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.evotage.jp/>)にアクセスし、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成29年6月27日(火)  
午後5時まで

- ① 郵送(議決権行使書面)及びインターネット(電磁的方法)の双方により議決権を行使された場合は、インターネット(電磁的方法)による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ② インターネット(電磁的方法)により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後のインターネット(電磁的方法)による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以上

▶ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当銀行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当銀行ウェブサイト(<http://www.ryugin.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

##### 1. 事業報告

- |  |                                  |
|--|----------------------------------|
| ① 当行の現況に関する事項のうち、「使用人の状況」、「営業所等の状況」及び「その他銀行の現況に関する重要な事項」 | ⑥ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 |
| ② 会社役員(取締役、監査役)に関する事項のうち「責任限定契約」                         | ⑦ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況    |
| ③ 社外役員に関する事項のうち「社外役員の兼職その他の状況」                           | ⑧ 特定完全子会社に関する事項                  |
| ④ 当行の新株予約権等に関する事項  | ⑨ 親会社等との間の取引に関する事項               |
| ⑤ 会計監査人に関する事項  | ⑩ 会計参与に関する事項                     |
|  | ⑪ その他                            |

##### 2. 計算書類等

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ① 個別注記表      | ③ 連結注記表        |
| ② 株主資本等変動計算書 | ④ 連結株主資本等変動計算書 |

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。

▶ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当銀行ウェブサイト(<http://www.ryugin.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。



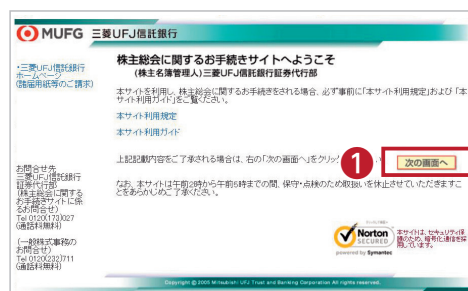
## インターネットによる議決権行使方法について

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

下記のアドレスより議決権行使ウェブサイトへアクセス。

**議決権行使ウェブサイト**  
<http://www.evote.jp/>

**議決権行使期限：**  
平成29年6月27日(火)午後5時まで



①「次の画面へ」をクリック。



- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### ■ 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）\*から当銀行の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバー等をご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月27日（火）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点がございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

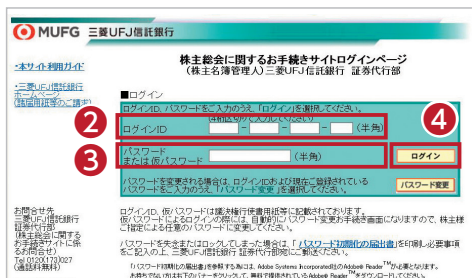
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当銀行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、下記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

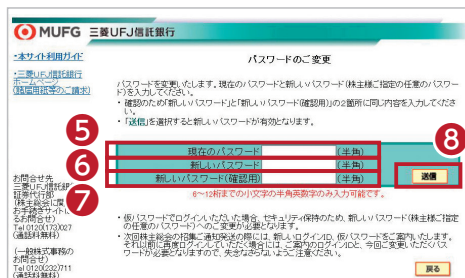
2 ログインする



議決権行使書用紙に記載された

- ②「ログインID」および
- ③「仮パスワード」をご利用いただき、
- ④「ログイン」をクリック。

3 メニューから議決権行使を選択



- 現在のパスワードを
- ⑤「現在のパスワード入力欄」に、
- 新しいパスワードを
- ⑥「新しいパスワード入力欄」と
- ⑦「新しいパスワード(確認用)入力欄」
- の両方に入力し、⑧「送信」をクリック。

■ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいませようお願いします。

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話番号 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

---

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

このため、当期末の配当につきましては、基本方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金17円50銭とさせていただきますと存じます。なお、この場合の配当総額は666,723,803円となります。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金の1株につき金17円50銭と合わせ1株につき金35円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当行は取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する観点から、取締役会の任意の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しており、取締役候補者につきましては、同委員会の審議を経て決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	
①	金城 棟 啓	代表取締役会長	再任
②	川上 康	代表取締役頭取	再任
③	松原 知之	代表取締役専務	再任
④	宜保 諭	常務取締役	再任
⑤	普久原 啓之	常務取締役	再任
⑥	渡嘉敷 靖	常務取締役	再任
⑦	嵩原 俊 樹	執行役員証券国際部長	新任
⑧	城間 泰	執行役員総合企画部長兼関連事業室長	新任
⑨	太田 守 明	社外取締役	再任 社外
⑩	下地 芳 郎	社外取締役	再任 社外



生年月日

昭和29年8月2日生

所有する当行の株式数

8,200株

1 <sup>きん</sup> <sup>じょう</sup> 金城 <sup>とう</sup> <sup>けい</sup> 棟 啓

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4月	当行入行	[当行における担当]
平成13年 4月	同リスク管理部長	監査部担当
平成16年 6月	同執行役員総合企画部長	
平成17年 6月	同取締役総合企画部長	
平成20年 6月	同常務取締役	
平成24年 4月	同代表取締役頭取	
平成29年 4月	同代表取締役会長	
	現在に至る	

取締役候補者とした理由

金城棟啓氏につきましては、リスク管理部長、取締役総合企画部長、常務取締役、代表取締役頭取等を歴任し、平成29年4月より代表取締役会長を務めている経験および実績等からみて、当行の経営管理を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者としました。



生年月日

昭和36年8月19日生

所有する当行の株式数

4,900株

2 <sup>かわ</sup> <sup>かみ</sup> 川 上 <sup>やすし</sup> 康

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月	当行入行	平成29年 4月	同代表取締役頭取
平成22年12月	同コザ支店長		現在に至る
平成24年 6月	同営業統括部長		
平成25年 6月	同執行役員営業統括部長		
平成26年 6月	同取締役営業統括部長		
平成27年 6月	同取締役総合企画部長兼 関連事業室長		
平成28年 6月	同常務取締役		

取締役候補者とした理由

川上康氏につきましては、取締役営業統括部長、取締役総合企画部長、常務取締役等を歴任し、平成29年4月より代表取締役頭取を務めている経験および実績等からみて、当行の経営管理を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者としました。





生年月日

昭和33年9月14日生

所有する当行の株式数

2,700株

### 3 松原 知之

再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月	当行入行	平成29年 4月	同代表取締役専務
平成20年 6月	同審査部長		現在に至る
平成23年 6月	同執行役員審査部長		
平成24年 6月	同執行役員事務統括部長		
平成25年 6月	同取締役事務統括部長		
平成26年 6月	同取締役総合企画部長兼 関連事業室長		
平成27年 6月	同常務取締役		

#### [当行における担当]

営業統括部・営業推進部・事務統括部・事務集中部担当

#### 取締役候補者とした理由

松原知之氏につきましては、執行役員審査部長、取締役事務統括部長、取締役総合企画部長、常務取締役等を歴任し、平成29年4月より代表取締役専務を務めている経験および実績等からみて、当行の経営管理を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者としてしました。



生年月日

昭和36年3月30日生

所有する当行の株式数

3,986株

### 4 宜保 諭

再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月	当行入行	平成29年 4月	同常務取締役
平成17年 6月	同安謝支店長		現在に至る
平成22年 6月	同コンプライアンス統括 部長		
平成24年 6月	同審査部長		
平成26年 6月	同取締役企業支援部長		
平成27年 6月	同取締役法人営業部長		
平成28年 6月	同取締役本店営業部長		

#### [当行における担当]

審査部・法人営業部・リスク統括部担当

#### 取締役候補者とした理由

宜保諭氏につきましては、コンプライアンス統括部長、審査部長、取締役法人営業部長、取締役本店営業部長等を歴任し、平成29年4月より常務取締役を務めている経験および実績等からみて、当行の経営管理を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者としてしました。



生年月日

昭和35年9月27日生

所有する当行の株式数  
2,200株

5 <sup>ふ く はら</sup> 普久原 <sup>けい し</sup> 啓之

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年 4月	当行入行	平成28年 6月	同取締役総合企画部長兼 関連事業室長
平成19年 6月	同名護支店長	平成29年 4月	同常務取締役 現在に至る
平成22年 6月	同コンサルティング営業 部長		
平成24年 6月	同人事部長		
平成26年 6月	同執行役員人事部長		
平成27年 6月	同取締役営業統括部長		

[当行における担当]  
総合企画部・人事部担当

取締役候補者とした理由

普久原啓之氏につきましては、コンサルティング営業部長、執行役員人事部長、取締役営業統括部長、取締役総合企画部長等を歴任し、平成29年4月より常務取締役を務めている経験および実績等からみて、当行の経営管理を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者としてしました。



生年月日

昭和36年9月25日生

所有する当行の株式数  
1,100株

6 <sup>と か し き</sup> 渡嘉敷 <sup>やすし</sup> 靖

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月	当行入行	平成29年 4月	同常務取締役 現在に至る
平成18年 4月	同普天間支店長		
平成21年 4月	株式会社OCS 専務取 締役		
平成24年 6月	当行小祿支店長		
平成26年 6月	同本店営業部長		
平成27年 6月	同執行役員本店営業部長		
平成28年 6月	同取締役営業推進部長		

[当行における担当]  
法人事業部・証券国際部担当

取締役候補者とした理由

渡嘉敷靖氏につきましては、執行役員本店営業部長、取締役営業推進部長等を歴任し、平成29年4月より常務取締役を務めている経験および実績等からみて、当行の経営管理を的確、公正、かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、取締役候補者としてしました。





生年月日

昭和21年5月7日生

所有する当行の株式数

1,600株

9 <sup>お</sup> <sup>た</sup> <sup>も</sup> <sup>り</sup> <sup>あ</sup> <sup>き</sup>  
太田 守明

再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和40年 5月	株式会社りゅうせき入社	平成28年 5月	株式会社りゅうせき顧問
平成 2年 6月	同常務取締役		現在に至る
平成 4年 6月	同専務取締役		
平成11年 6月	同代表取締役社長		
平成18年 6月	同代表取締役会長		
平成25年 6月	同相談役		
平成27年 6月	当行社外取締役		

[重要な兼職の状況]

株式会社りゅうせき 顧問

社外取締役候補者とした理由

太田守明氏につきましては、当行の独立役員の独立性判断基準を満たし、他社役員経験に基づく企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者と認められることから、社外取締役候補者としました。



生年月日

昭和32年9月12日生

所有する当行の株式数

0株

10 <sup>し</sup> <sup>も</sup> <sup>じ</sup> <sup>よ</sup> <sup>し</sup> <sup>ろ</sup> <sup>う</sup>  
下地 芳郎

再任

社外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 5月	沖縄県入庁	平成28年 6月	当行社外取締役
平成21年 4月	沖縄県観光商工部 観光振興課長		現在に至る
平成23年 4月	沖縄県文化観光スポーツ部 観光政策統括監		
平成25年 4月	琉球大学観光産業科学部 教授 学長補佐		
平成28年 4月	同学部長		

[重要な兼職の状況]

琉球大学観光産業科学部教授 学部長

社外取締役候補者とした理由

下地芳郎氏につきましては、当行の独立役員の独立性判断基準を満たし、行政機関における豊富な経験や大学教授としての専門的な知見により、当行取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者と認められることから、社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- 注 1. 各取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。なお、社外取締役候補者の下地芳郎氏と当行の間には、融資取引があります。
2. 太田守明、下地芳郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 太田守明氏は、現在当行の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
4. 下地芳郎氏は、現在当行の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当行は太田守明、下地芳郎の両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に届け出ており、両氏が取締役にも再任され就任した場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当行は、会社法第427条第1項および当行定款の規定に基づき、太田守明氏および下地芳郎氏との間において会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする責任限定契約を締結しております。なお、両氏が取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。

(ご参考) 当行の独立役員の独立性判断基準につきましては、16頁から17頁に記載しております。

**第3号議案 監査役2名選任の件**

監査役照屋保氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図るため、社外監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者豊田良二氏は、監査役照屋保氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当行定款の定めにより退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

なお、監査役候補者につきましては、コーポレートガバナンス委員会の審議を経て決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
①	とよ だ りょう じ 豊田良二	執行役員（非常勤）
②	きた がわ ひろし 北川洋	新任 社外



生年月日

昭和35年8月25日生

所有する当行の株式数  
1,300株

# 1 豊田 良二

新任

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和58年 4月	当行入行	平成28年 6月	株式会社リウコム 取締役副社長
平成22年 6月	同事務統括部長		(平成29年6月退任予定)
平成24年 6月	同監査部長		
平成26年 6月	同リスク統括部長		
平成27年 6月	同執行役員リスク統括部長		
平成28年 6月	同非常勤執行役員		

### 監査役候補者とした理由

豊田良二氏につきましては、事務統括部長、監査部長、執行役員リスク統括部長等を歴任し、平成28年6月より事業会社の取締役副社長を務めている経験および実績等から、当行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、新たに監査役候補者となりました。



生年月日

昭和24年9月26日生

所有する当行の株式数  
0株

# 2 北川 洋

新任

社外

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和48年 4月	株式会社日本興業銀行 入行	平成20年 4月	同コンシューマ営業統括本部 副統括本部長
平成12年 3月	第二電電株式会社（現 KDDI株式会社）入社	平成20年 6月	沖縄セルラー電話株式会社 代表取締役社長
平成12年 6月	同取締役	平成28年 6月	同特別顧問
平成16年 4月	同執行役員カスタマーサービス本部長		(平成29年6月退任予定)

### 社外監査役候補者とした理由

北川洋氏につきましては、当行の独立役員の独立性判断基準を満たし、他社役員経験に基づく企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、当行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者と認められることから、新たに社外監査役候補者となりました。

- 注
1. 各監査役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
  2. 北川洋氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 当行は北川洋氏を、独立役員として株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に届け出る予定であります。
  4. 当行は、会社法第427条第1項および当行定款の規定に基づき、社外監査役との間において会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする責任限定契約を締結しております。社外監査役候補者である北川洋氏が選任され就任した場合は、同様の契約を締結する予定であります。

(ご参考) 当行の独立役員の独立性判断基準につきましては、16頁から17頁に記載しております。

以 上



## (ご参考)

### 独立役員の独立性判断基準

#### 1. 独立性の要件

当行において独立性のある役員とは、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を踏まえ、法令等により求められる社外取締役または社外監査役の要件を満たし、かつ、以下の(1)～(7)のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (4) 当行の主要株主またはその業務執行者
- (5) 当行が寄付を行っている先またはその業務執行者
- (6) 最近において上記(1)から(5)までのいずれかに該当していた者
- (7) 次の①から④までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
  - ①上記(1)から(6)までに掲げる者
  - ②当行の子会社の業務執行者
  - ③当行の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役の独立性を判断する場合に限る。）
  - ④最近において前②、③または当行の業務執行者（社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

#### 2. 独立性の判断基準

上記「1.」に掲げる各要件を実質的に判断する基準は、東京証券取引所の「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」を踏まえ、以下の通りとする。

##### (1) 「主要な取引先」

上記「1. (1)・(2)」における「主要な取引先」とは、当行または取引先の事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先とし、具体的な判断基準は以下の通りとする。

- ①当行を取引先とする者については、当該取引先の直近事業年度の売上高に占める当行からの売上の割合が2%以上の場合
- ②当行の取引先については、当行の直近事業年度の業務粗利益に占める当該取引先からの収益の割合が2%以上の場合
- ③与信取引先については、当行が当該取引先に対し当行の直近事業年度末の総資産の2%以上の与信を行っている場合、または、当行と同規模以上の与信取引を行っている金融機関がほかになく、かつ、当行の自己査定に基づく債務者区分等からみて、当該取引先の資金調達において当行との与信取引が必要不可欠であり、代替性がない程度に依存していると判断される場合
- ④預金取引先については、当該取引先が当行に対して当行の直近事業年度末の総資産の2%以上の預金を行っている場合

(2) 「業務執行者」

上記「1. (1)・(2)・(4)・(5)・(7)」における「業務執行者」の具体的な判断基準は、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者とし、業務執行取締役のみならず使用人を含み、監査役は含まれない。

(3) 「多額の」

上記「1. (3)」における「多額の」の具体的な判断基準は、以下の通りとする。

- ① 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・法律等の専門家
- ② 直近事業年度の売上高に占める当行からの支払いの割合が2%以上のコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する会社に所属する者

(4) 「主要株主」

上記「1. (4)」における「主要株主」の具体的な判断基準は、議決権比率が5%を超える株主とする。

(5) 「寄付」

上記「1. (5)」における「寄付を行っている先」の具体的な判断基準は、当行から過去3年平均で年間100万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている場合とする。

(6) 「最近」

上記「1. (6)」「1. (7)」における「最近」とは、実質的に現在、上記「1. (1)」から「1. (5)」までに掲げる事由に該当している者と同視できるような場合とし、具体的な判断基準は直近1年間に上記「1. (1)」から「1. (5)」までのいずれかに該当していた場合とする。

(7) 「重要」

上記「1. (7)」における「重要」な者とする具体的な判断基準は、以下の通りとする。

- ① 業務執行者については、各会社の役員・部長クラスの者
- ② 専門サービス会社に所属する者については、各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）

(8) 「近親者」

上記「1. (7)」における近親者とは配偶者または二親等内の親族とする。

3. 独立役員の選任基準

上記「1.」の(1)から(7)以外の事情で、当行の一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがあると判断される場合は、独立性を認めないことがある。また、上記「1.」の(1)から(7)に該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当行の独立役員としてふさわしいと当行が考える者については、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当行の独立役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当行の独立役員とすることができる。

## 1. 当行の現況に関する事項

### ① 事業の経過及び成果等

#### 主要な事業内容

当行は、本店を含む営業店75カ店（うち出張所16）で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しています。銀行業務では、預金業務、貸出業務、内国為替業務などを取り扱い、円滑な資金仲介機能を通して金融システムの安定、ひいては沖縄県経済の発展に向けて取り組んでいます。

#### 金融経済環境

平成28年度の国内経済は、年度後半には輸出が持ち直したことなどから企業収益が改善し、個人消費も持ち直しの動きとなったことから、一部に改善の遅れを伴いながらも緩やかな回復を続けました。

県内経済は、入域観光客数の増勢が続いた観光が好調を維持し、企業の旺盛な設備投資意欲を背景とした民間工事の増加により建設が概ね好調を続け、雇用・賃金環境の着実な改善により個人消費も引き続き好調であったことから、拡大の動きを続けました。

#### 事業の経過および成果

このような環境のもと、中期経営計画「Shared Value 2015」の2年目となる今年度は、「グループ総合力の発揮による顧客提供価値の確立」の“前倒し実現”を目標に、顧客との強固なリレーション構築による総合取引の推進に向けて重点的に取り組んでまいりました。

ITインフラの拡充については、平成28年4月に本部および営業店の役職員にスマートフォン（iPhone）約1,000台を貸与したほか、平成28年8月には全国の銀行では初めての試みとして、営業店配布タブレット端末全台にインターネット電話の「Skype for Business」を導入し、行内外問わず、お客様とダイレクトにコミュニケーションをとれる体制を構築いたしました。また、「じゅうだん会FinTech研究会」やブロックチェーン技術活用により24時間365日決済可能な送金システムの構築を目指して立ち上げられた「内外為替一元化コンソーシアム」へ参加する等、お客様の利便性向上に

繋がるサービスの導入に努めています。

法人ビジネス戦略では、「沖縄活性化ファンド」の投融資実行による成長支援のほか、沖縄から革新的で競争力のあるベンチャー企業（スタートアップ）の創出、育成を目的としたプログラム「RYUGIN STARTUP PROGRAM 2016」を開催しました。このほか、医療機関マネジメントの専門資格である「医療経営士」の取得に向け、当行職員に加え医療機関職員の方も参加可能な講座を開催するなど、県内医療機関に対する専門性の高い人材の育成支援にも努めています。

個人ビジネス戦略では、主に県外在住のお客様向けに、来店不要型カードローン「沖縄大好き」の発売や沖縄県内の賃貸用不動産に係る建築・購入・増改築資金等に対応する新たなアパートローン「沖縄大好き 夢」の販売を開始する等、商品の充実にも努めたほか、ダイレクトバンキングセンターなど非対面チャネルの機能も拡充し、お客様の様々なご要望に機動的かつ機能的に対応できる体制を構築しました。

このほか年々増加する外国人観光客の利便性向上を目的に、平成28年4月に県内金融機関で初めて、ATMでの海外発行カード対応サービスを開始いたしました。また、高まるカード決済ニーズに対し観光客の利便性を高めるため、平成29年1月にはVISA、MasterCard両国際ブランドのカード加盟店サービスを開始いたしました。銀行本体で直接的にVISA、MasterCardブランドのカード加盟店サービスを行うのは地方銀行では初となります。今後も観光客数1,000万人を目指す沖縄県の観光振興に寄与してまいります。

業容面では、貸出金の期末残高は、前期に引き続き住宅ローンやアパートローンが増加したほか、マンション開発をはじめとする不動産業向け融資が全体を牽引した結果、前期末を645億23百万円上回る1兆5,300億73百万円となりました。預金等（譲渡性預金含む）の期末残高は、公金、金融が減少したものの、法人預金、個人預金が堅調に推移した結果、前期末を89億51百万円上回る2兆474億40百万円となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金および株式等売却益が増加したことなどから、前期を8億80百万円上回る411億19百万円となりました。

一方、経常費用は、設備投資に係る物件費の増加および外形標準課税の税率引き上げによる税金の増加等により営業経費が増加したほか、国債等債券売却損が増加したことから、前期を17億69百万円上回る337億4百万円となりました。

この結果、経常利益は前期を8億88百万円下回る74億14百万円、当期純利益は特別損失の反動減および法人税等の減少により前期を40百万円下回る50億12百万円となりました。

### 対処すべき課題

地元経済が好調に推移する一方で、日本銀行の「マイナス金利政策」による経営環境の大きな変化に加え、「金融仲介機能のベンチマーク導入」や「FinTechの進展」、「労働市場の逼迫」等、新たな課題も浮上してきました。これらの課題解決に向け、中期経営計画「Shared Value 2015」を計画期間の1年を残して見直し、当行は平成29年度から新たな中期経営計画「Customer Centric 2017」をスタートさせました。「Customer Centric 2017」では、真にお客様にとって必要とされる商品、サービスを提供する「顧客本位の収益モデルの実現」を経営目標に掲げ、当行の課題解決を図るビジネスモデルを構築します。

② 財産及び損益の状況

(単位:億円)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預	金	18,828	19,672	20,384	20,245
	定期性預金	9,041	9,121	9,160	8,498
	その他	9,786	10,550	11,224	11,746
譲渡性預金		—	—	—	229
社債		200	200	120	120
貸出金		13,300	13,992	14,655	15,300
	個人向け	4,569	4,888	5,217	5,573
	中小企業向け	6,309	6,801	7,267	7,730
	その他	2,421	2,303	2,170	1,996
商品有価証券		0	—	—	—
有価証券		5,255	5,776	4,713	4,257
	国債	2,792	2,629	2,075	1,644
	地方債	131	194	150	140
	その他	2,330	2,953	2,486	2,472
総資産		20,096	21,671	22,026	22,161
内国為替取扱高		136,222	141,018	149,396	145,018
外国為替取扱高		15,209百万ドル	15,012百万ドル	13,960百万ドル	15,651百万ドル
経常利益		6,363百万円	8,048百万円	8,302百万円	7,414百万円
当期純利益		3,414百万円	4,296百万円	5,052百万円	5,012百万円
1株当たり当期純利益		89円86銭	113円04銭	132円75銭	131円58銭
信託財産		—	—	—	—
信託報酬		一百万円	一百万円	一百万円	一百万円

注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

## <ご参考> 連結業績の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	39,901百万円	55,027百万円	59,935百万円	60,717百万円
経常利益	7,435百万円	9,552百万円	10,039百万円	9,711百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,963百万円	5,553百万円	10,331百万円	6,494百万円
包括利益	5,062百万円	9,343百万円	9,841百万円	3,977百万円
純資産額	901億円	998億円	1,082億円	1,109億円
総資産	20,129億円	21,921億円	22,401億円	22,535億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ③ 設備投資の状況

#### イ. 設備投資の総額

(単位:百万円)

設備投資の総額	2,606
---------	-------

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記は店舗移転関連投資及びシステムの機械化関連投資が中心で、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含んでおりません。

#### ロ. 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

内容	金額
店舗新設・移転	1,348
ソフトウェア関連	686
営業店等設備 (改修・更改)	137
土地	113

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

④ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ございません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	那覇市久茂地1丁目9番17号	現金精査整理業務等	昭和58年9月16日	10百万円	100.00%	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	那覇市壺川1丁目1番地9	産業、経済、金融に関する調査研究業務等	平成18年6月28日	23百万円	100.00%	—
株式会社りゅうぎんディーシー	那覇市久茂地1丁目7番1号	クレジットカード業務等	昭和59年4月25日	195百万円	100.00%	—
りゅうぎん保証株式会社	那覇市壺川1丁目1番地9	信用保証業務等	昭和54年7月2日	20百万円	100.00%	—
株式会社OC	那覇市松山2丁目3番10号	クレジットカード業務等	平成20年8月26日	279百万円	100.00%	—
株式会社琉球リース	那覇市久茂地1丁目7番1号	総合リース業務等	昭和47年5月10日	346百万円	49.96%	—

注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. りゅうぎんオフィスサービス株式会社は、平成28年6月30日付をもって解散し、平成28年10月24日に清算終了しております。



### 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、ATMの相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. 株式会社イーネット及び株式会社ローソンエイティエム・ネットワークス、株式会社セブン銀行と提携し、共同設置現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. じゅうだん会（八十二銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、宮崎銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は、平成18年1月に八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。

### ⑤ 事業譲渡等の状況

該当ございません。

## 2. 会社役員（取締役、監査役）に関する事項

### ① 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
金 城 棟 啓	取締役頭取（代表取締役）		注1
高 良 幸 明	専務取締役（代表取締役） 営業統括部、営業推進部、 コンサルティング営業部担当		注1
林 秀 寛	常務取締役 事務統括部、事務集中部、 人事部、リスク統括部担当		注1
松 原 知 之	常務取締役 審査部、法人営業部担当		注1
川 上 康	常務取締役 総合企画部、証券国際部、 監査部担当		注1
宜 保 諭	取締役 本店営業部長		注1
普久原 啓 之	取締役 総合企画部長兼関連事業室長		注1
渡嘉敷 靖	取締役 営業推進部長		注1
太 田 守 明	取締役（社外役員）	株式会社りゅうせき顧問	注2,4
下 地 芳 郎	取締役（社外役員）	琉球大学観光産業科学部 教授 学部長	注2,4
照 屋 保	監査役（常 勤）		
高 橋 俊 介	監査役（社外役員）	慶應義塾大学大学院政策・メディア研 究科特任教授 ピープル・ファクター・コンサルティ ング 代表	注3,4
中 山 恭 子	監査役（社外役員）	山内眞樹公認会計士事務所 公認会計士	注3,4, 5,6

注 1. 平成29年4月1日付で次のとおり取締役の地位及び担当、重要な兼職の変更がありました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職
金城 棟 啓	取締役会長 (代表取締役) 監査部担当	
川上 康	取締役頭取 (代表取締役)	
松原 知之	専務取締役 (代表取締役) 営業統括部、営業推進部、 事務統括部、事務集中部担当	
宜保 諭	常務取締役 審査部、法人営業部、 リスク統括部担当	
普久原 啓之	常務取締役 総合企画部、人事部担当	
渡嘉敷 靖	常務取締役 法人事業部、証券国際部担当	
高良 幸明	取締役 (非常勤)	
林 秀寛	取締役 (非常勤)	株式会社OCS 代表取締役副社長

2. 取締役太田守明氏及び下地芳郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役高橋俊介氏及び中山恭子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 太田守明氏、下地芳郎氏、高橋俊介氏及び中山恭子氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役中山恭子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 中山恭子氏の氏名は職業上使用している氏名であり、戸籍上の氏名は戸田恭子氏であります。

## ② 会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	12人	136 (40)
監査役	5人	25 ( 5)
計	17人	161 (46)

- 注 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は36百万円であります。
2. 「報酬等」欄の括弧内書は、新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション) であります。
  3. 報酬限度額 (年額) は、取締役が168百万円、監査役が36百万円であり、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額は、上記とは別枠にて取締役が80百万円、監査役が13百万円以内の範囲内で割り当てることを株主総会で承認いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
太田 守明	1年9ヵ月	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回出席しております。	経営者としての豊富な経験にもとづき、議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。なお、当事業年度のコーポレートガバナンス委員会において、委員長に選任されております。
下地 芳郎	0年9ヵ月	平成28年6月に当行取締役就任後に、当事業年度開催の取締役会11回のうち10回出席しております。	行政機関における豊富な経験や大学教授としての専門的な知見により議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。
高橋 俊介	0年9ヵ月	平成28年6月に当行監査役就任後に、当事業年度開催の取締役会11回のうち10回、監査役会10回のうち9回出席しております。	コンサルタントおよび大学教授としての豊富な経験と高い見識から、議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。また監査役会においては監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項等を協議しています。
中山 恭子	0年9ヵ月	平成28年6月に当行監査役就任後に、当事業年度開催の取締役会11回のうち10回、監査役会10回のうち9回出席しております。	会計の専門家としての豊富な経験と高い見識にもとづき、議案等の審議に関して必要な発言を適宜行っております。また監査役会においては、監査結果についての意見交換や監査に関する重要事項等を協議しています。

#### ② 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7人	9 (1)	—

注 「銀行からの報酬等」欄の括弧内書は、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）であります。

#### ③ 社外役員の意見

特段ございません。

## 4. 当行の株式に関する事項

① 株式数	発行可能株式総数	65,000千株
	発行済株式の総数 (自己株式を除いております。)	38,098千株
② 当年度末株主数		12,846名
③ 大株主		

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,777千株	4.66%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385632	1,348	3.53
琉球銀行行員持株会	1,067	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	977	2.56
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	921	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	801	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	746	1.96
沖縄電力株式会社	689	1.81
オリオンビール株式会社	627	1.64
大同火災海上保険株式会社	617	1.61

- 注 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式(409千株)を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 第101期末(平成29年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	213,164	預金	2,024,515
現金	33,188	当座預金	20,276
預け金	179,975	普通預金	1,100,821
コールローン	4,309	貯蓄預金	6,428
買入金銭債権	174	通知預金	356
有価証券	425,797	定期預金	849,848
国債	164,477	その他の預金	46,783
地方債	14,074	譲渡性預金	22,925
社債	109,626	債券貸借取引受入担保金	16,280
株式	6,314	借入金	25,080
その他の証券	131,305	借入金	25,080
貸出金	1,530,073	外国為替	309
割引手形	6,408	外国他店預り	3
手形貸付	135,908	売渡外国為替	305
証書貸付	1,285,678	未払外国為替	1
当座貸越	102,076	社債	12,000
外国為替	7,305	その他負債	5,095
外国他店預け	7,305	未払法人税等	350
その他資産	7,654	未払費用	1,157
未収収益	1,542	前受収益	1,046
金融派生商品	570	金融派生商品	67
社債発行費	19	資産除去債務	255
その他の資産	5,521	その他の負債	2,218
有形固定資産	20,632	賞与引当金	513
建物	4,620	退職給付引当金	868
土地	13,661	睡眠預金払戻引当金	205
建設仮勘定	26	偶発損失引当金	122
その他の有形固定資産	2,323	再評価に係る繰延税金負債	2,193
無形固定資産	3,027	支払承諾	7,075
ソフトウェア	2,810	負債の部合計	2,117,185
その他の無形固定資産	217	純資産の部	
前払年金費用	1,212	資本金	54,127
繰延税金資産	3,390	資本剰余金	10,000
支払承諾見返	7,075	資本準備金	10,000
貸倒引当金	△ 7,687	その他資本剰余金	0
		利益剰余金	31,838
		利益準備金	2,044
		その他利益剰余金	29,794
		繰越利益剰余金	29,794
		自己株式	△ 481
		株主資本合計	95,484
		その他有価証券評価差額金	1,898
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,323
		評価・換算差額等合計	3,222
		新株予約権	238
		純資産の部合計	98,945
資産の部合計	2,216,130	負債及び純資産の部合計	2,216,130

## 第101期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
経常収益		41,119
資金運用収益	30,089	
貸出金利息	26,286	
有価証券利息配当金	3,369	
コールローン利息	22	
預け金利息	59	
その他の受入利息	351	
役務取引等収益	6,193	
受入為替手数料	1,675	
その他の役務収益	4,517	
その他業務収益	1,466	
外国為替売買益	370	
国債等債券売却益	1,050	
金融派生商品収益	46	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	3,369	
償却債権取立益	728	
株式等売却益	1,593	
睡眠預金払戻引当金取崩額	60	
偶発損失引当金取崩額	18	
金銭の信託運用益	1	
その他の経常収益	966	
経常費用		33,704
資金調達費用	1,789	
預金利息	1,623	
譲渡性預金利息	2	
債券貸借取引支払利息	58	
借入金利息	14	
社債利息	90	
役務取引等費用	4,168	
支払為替手数料	325	
その他の役務費用	3,842	
その他業務費用	1,754	
商品有価証券売却損	0	
国債等債券売却損	1,742	
社債発行費償却	12	
営業経費	23,694	
その他経常費用	2,296	
貸倒引当金繰入額	815	
貸出金償却	555	
株式等売却損	311	
株式等償却	31	
その他の経常費用	583	
経常利益		7,414
特別利益		2
固定資産処分益	2	
特別損失		47
固定資産処分損	47	
税引前当期純利益		7,369
法人税、住民税及び事業税	1,350	
法人税等調整額	1,006	
法人税等合計		2,357
当期純利益		5,012

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	213,378	預金	2,014,897
コールローン及び買入手形	4,309	譲渡性預金	22,925
買入金銭債権	174	債券貸借取引受入担保金	16,280
有価証券	424,568	借入金	42,493
貸出金	1,511,119	外国為替	309
外国為替	7,305	社債	12,000
リース債権及びリース投資資産	21,259	その他負債	20,129
その他資産	43,187	賞与引当金	573
有形固定資産	22,889	退職給付に係る負債	1,944
建物	4,797	役員退職慰労引当金	13
土地	14,331	睡眠預金払戻引当金	205
リース資産	16	偶発損失引当金	122
建設仮勘定	26	ポイント引当金	136
その他の有形固定資産	3,718	利息返還損失引当金	580
無形固定資産	3,280	再評価に係る繰延税金負債	2,193
ソフトウェア	2,873	支払承諾	7,722
リース資産	10	<b>負債の部合計</b>	<b>2,142,529</b>
その他の無形固定資産	396	純資産の部	
繰延税金資産	4,763	資本金	54,127
支払承諾見返	7,722	資本剰余金	10,054
貸倒引当金	△ 10,440	利益剰余金	42,822
		自己株式	△ 481
		株主資本合計	106,522
		<del>その他有価証券評価差額金</del>	1,905
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,323
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,463
		その他の包括利益累計額合計	1,766
		新株予約権	238
		非支配株主持分	2,461
		<b>純資産の部合計</b>	<b>110,988</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>2,253,518</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,253,518</b>



## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		60,717
資金運用収益	30,410	
貸出金利息	26,601	
有価証券利息配当金	3,374	
コールローン利息及び買入手形利息	22	
預け金利息	59	
その他の受入利息	352	
役務取引等収益	8,705	
その他業務収益	17,489	
その他経常収益	4,112	
償却債権取立益	817	
その他の経常収益	3,294	
経常費用		51,005
資金調達費用	1,906	
預金利息	1,623	
譲渡性預金利息	2	
債券貸借取引支払利息	58	
借入金利息	121	
社債利息	90	
その他の支払利息	9	
役務取引等費用	4,088	
その他業務費用	15,884	
営業経費	26,390	
その他経常費用	2,736	
貸倒引当金繰入額	652	
その他の経常費用	2,083	
経常利益		9,711
特別利益		3
固定資産処分益	3	
特別損失		50
固定資産処分損	50	
税金等調整前当期純利益		9,664
法人税、住民税及び事業税	1,904	
法人税等調整額	1,039	
法人税等合計		2,943
当期純利益		6,721
非支配株主に帰属する当期純利益		226
親会社株主に帰属する当期純利益		6,494

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

株式会社 琉球銀行  
取締役会 御中

平成29年5月9日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 耕田 一 英 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石川 琢 也 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社琉球銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 琉球銀行  
取締役会 御中

平成29年5月9日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 ①  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石川 琢也 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社琉球銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成るグループ企業の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社 琉球銀行 監査役会

監査役(常勤) 照 屋 保 ⑤

監 査 役 高 橋 俊 介 ⑤

監 査 役 中 山 恭 子 ⑤

(注) 監査役 高橋俊介及び監査役 中山恭子は、「会社法第2条第16号及び第335条第3項」に定める社外監査役であります。



## 株主総会会場のご案内

場 所：那覇市泉崎2丁目46番地 TEL(098)853-2111  
ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー 2階 彩海の間

交 通：「那覇バスターミナル」または  
「ゆいレール壺川駅」より徒歩約10分



### ご注意

会場の駐車場は大変な混雑が予想されます。駐車できない場合もありますので、なるべく公共交通機関をご利用の上ご来場くださいますようお願い申し上げます。